

■平成26年度生活衛生関係営業対策事業費補助金〈組合・連合会関係等〉審査コメント一覧

No.	事業計画者名	事業名	国庫補助金所要額 (千円)	審査コメント
1	全国理容生活衛生同業組合連合会	子ども層の需要喚起と後継者の創出	9,000	<p>(1)評価できる事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ○将来の顧客となる子ども客へのアプローチは業種の将来展望を考えた事業であり評価できる。 ○目的自体は合理性があり、活動の成果目標が具体的に明示されていて、各種イベントが一過性で終わっていないところが評価できる。 <p>(2)今後に向けての助言</p> <ul style="list-style-type: none"> ○イベントの実施だけでは子ども客の来店頻度を高めることは難しいと思われ、イベントを行った後のフォローやイベントを通常の営業にどのように結びつけるかの工夫が必要である。 ○子ども達に「理容」を理解してもらうことにはつながるが、理容を利用しない原因を深く分析し、誘客という観点から店を選択する保護者に対する取り組みも考慮することが必要である。
2	茨城県理容生活衛生同業組合	子ども層の需要喚起事業～キッズプロジェクト茨城～	1,600	<p>(1)評価できる事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ○全国連合会の事業を補完する事業として、地域の子どもの見守り運動を実施する中で、理容店の存在を子ども達にPRしていく方法を探っており評価できる。 <p>(2)今後に向けての助言</p> <ul style="list-style-type: none"> ○子ども達に「理容」を理解してもらうことにはつながるが、理容を利用しない原因を深く分析し、誘客という観点から店を選択する保護者に対する取り組みも考慮することが必要である。
3	奈良県理容生活衛生同業組合	メリットの周知拡大による組合の組織強化（加入促進）に資する事業	1,600	<p>(1)評価できる事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ○組合脱退者の増加・未加入者の減少要因を組合事業・活動への理解不足と分析し、チラシやポスター作製・配布にとどまらず、組合未加入店訪問など様々な取り組みを行うことでより理解を深めていこうとする事業であり、事業実施効果が期待できる。 ○事業成果目標の数値が明確に明示されていることは評価できる。 <p>(2)今後に向けての助言</p> <ul style="list-style-type: none"> ○組合員のニーズに沿った形で事業が展開されるよう、ニーズ把握の体制整備等についても検討する必要がある。 ○これらの取り組みは他組合等で過去にも実施されており、それらの経験を情報収集し、これまでの蓄積を活かした取り組みを行い、効率的かつ有効な事業とする必要がある。また、事業実施によって得られた反省点について、他組合等にも提供し、情報共有していくことが求められる。
4	島根県理容生活衛生同業組合	シニア層の需要を喚起するサービスやメニューの開発・普及事業	1,600	<p>(1)評価できる事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ○今後、高齢者が増加するなか、事業者に対して、高齢者の需要を喚起することは業界振興において有効であり、事業者の意識改革を目指す事業として、必要性が高いものと評価できる。 <p>(2)今後に向けての助言</p> <ul style="list-style-type: none"> ○価格以外で競争していくためには価格に見合う付加価値が重要であるが、事業計画書では具体的にどのような付加価値を目指すかが曖昧であり、「高齢者にやさしいサービス」というキャッチフレーズだけでは具体的な事業内容が明らかでないので、交付申請書において明確にすることが必要である。 ○シニア顧客層へのアンケートは、質問内容をどのように設定するかが重要であり、複数の仮定に基づいた質問項目とするなど、十分な検討を行う必要がある。

■平成26年度生活衛生関係営業対策事業費補助金〈組合・連合会関係等〉審査コメント一覧

No.	事業計画者名	事業名	国庫補助金所要額 (千円)	審査コメント
5	全日本美容業生活衛生同業組合連合会	まつ毛エクステーション指導者の養成事業	9,000	<p>(1)評価できる事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ○まつ毛エクステーションに関する健康被害の防止が求められる中、美容業生活衛生同業組合が正しい知識や技術を美容師に普及することは、衛生水準の向上と消費者擁護の面から必要性の高い事業であると評価できる。 <p>(2)今後に向けての助言</p> <ul style="list-style-type: none"> ○昨年に続く事業であるが、養成した指導者の役割が十分に明確になっていないので、本年度事業が、最終的な目標の達成に向けたどの部分に当たるのか、事業計画において事業の全体像を示した説明が必要である。 ○まつ毛エクステーション指導者に対し、組合として認定証のようなものを作成する事もひとつの方法と考えられる。 ○講習会の結果、個々の美容室においてまつ毛エクステーションのメニュー化を進め、どの程度実際に事業に活かしているか継続的に調査し、事業成果を把握する必要がある。
6	福島県美容業生活衛生同業組合	組織加入促進及び脱退者防止事業	1,266	<p>(1)評価できる事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ○組合にとって組合員数の減少を食い止めることは喫緊の課題であり、本事業の意義は十分高いものであると評価できる。 ○組合員による組合未加入店舗の訪問も予定されており、地道な活動は重要である。 ○組合未加入者に組合事業に参加してもらい、実際の組合活動を見てもらうことが、組合組織やその活動を理解するためには重要であり、事業に工夫が見られ評価できる。 <p>(2)今後に向けての助言</p> <ul style="list-style-type: none"> ○個々の組合員が未加入者にどのようにアプローチするかなど、具体的な取り組み方法を伝達することでより良い効果が見込まれるのではないかと。 ○これらの取り組みは他組合等で過去にも実施されており、それらの経験を情報収集し、これまでの蓄積を活かした取り組みを行い、効率的かつ有効な事業とする必要がある。また、事業実施によって得られた反省点について、他組合等にも提供し、情報共有していくことが求められる。
7	新潟県美容業生活衛生同業組合	従業者定着率向上及び後継者育成事業	927	<p>(1)評価できる事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ○業界の人手不足を若手美容師の離職率に着目し、その要因を就業環境にあると分析し、経営者の意識改革に取り組む点は、今後の業界振興の観点からも評価できる。 ○個々の店舗で若手従業員の教育が十分対応できないことを踏まえ、組合でこのような教育を行うことは意義のあることであり、評価できる。 <p>(2)今後に向けての助言</p> <ul style="list-style-type: none"> ○事業の狙いはよいので、一過性の事業で終わらないよう、マニュアル作成などの事業の継続的対応・拡充・発展が望まれる。 ○経営者意識改革研修会においてアンケートにより理解度を調査することも重要であるが、受講後において各店舗においてどのような対応が取られたかについて追跡的な調査を行うべきである。 ○経営者意識改革研修会は、一方的な講義だけでなく、参加者が自ら参加できるようなワークショップ等も含めたものにするのが効果的である。

■平成26年度生活衛生関係営業対策事業費補助金〈組合・連合会関係等〉審査コメント一覧

No.	事業計画者名	事業名	国庫補助金所要額 (千円)	審査コメント
8	和歌山県美容業生活衛生同業組合	組合加入促進活動展開事業	1,556	<p>(1)評価できる事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ○事業の目的は非常に重要であり、組合の加入率を上げることは喫緊の課題であり評価できる。 ○数値目標が明確であり、長期目標を掲げている点が評価できる。 <p>(2)今後に向けての助言</p> <ul style="list-style-type: none"> ○これらの取り組みは他組合等で過去にも実施されており、それらの経験を情報収集し、これまでの蓄積を活かした取り組みを行い、効率的かつ有効な事業とする必要がある。また、事業実施によって得られた反省点について、他組合等にも提供し、情報共有していくことが求められる。 ○事業計画の中で組合加入促進活動の実施が記載されているが、具体的な方法に触れられていないので、どのような活動を行うのか交付申請書において具体的に記載すること。 ○ホームページのリニューアルだけで組合加入促進が進むとは考えられないので、未加入店舗への訪問など地道な事業と組み合わせるべきである。 ○ホームページの構築は、誰がターゲットで、何を伝えるかのコンセプトを明確にしたうえで構築する必要がある。
9	福岡県美容業生活衛生同業組合	組合の組織強化（加入促進）に資する事業	1,880	<p>(1)評価できる事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ○組合の役割について、一般消費者への情報提供について、チラシやポスターの配布場所等を工夫して行うことは評価できる。 <p>(2)今後に向けての助言</p> <ul style="list-style-type: none"> ○本事業が組合加入促進にどのようにつながるのか明確でなく、成果目標も抽象的であるので、交付申請書において明確に説明すること。 ○組合未加入者への働きかけや、組合員の脱退の防止対策なども合わせて行うべきである。 ○消費者アンケートにおいて、消費者は何を基準に美容室を選んでいるか、要因を把握できるような質問を加えるべきである。
10	全国興行生活衛生同業組合連合会	ホームページのリニューアルによる連合会・生衛組合の情報共有強化事業	4,091	<p>(1)評価できる事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ホームページのリニューアルによって組合員間の情報共有を促進することは有用な事業と考える。 <p>(2)今後に向けての助言</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ホームページを通じた組織内の情報共有を目指すことは重要であるが、ホームページを通じて組合活性化をどのように展開していくかを併せて検討する必要がある。 ○成果目標が抽象的であり、連合会と都道府県組合の情報共有化によって具体的に何を實現しようとしているのが明確でない。ホームページは、誰がターゲットで、何を伝えるかのコンセプトを明確化したうえで改善していく必要がある。
11	栃木県興行生活衛生同業組合	映画を映画館で観ようキャンペーン	2,000	<p>(1)評価できる事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ○昨年の審査・評価会のコメントを生かした事業であり、事業目的も明確であり評価できる。 ○映画館鑑賞会において映画を見てもうだけでなく、トークショーを組み合わせるなど、事業に工夫が見られ評価できる。 <p>(2)今後に向けての助言</p> <ul style="list-style-type: none"> ○映画への観客動員はコンテンツによるところが大きいですが、映画館の良さを知った消費者に対し、リピーターになってもらえるようなソフト面での工夫（スタンプカードなど）も利用者増加のひとつの方法と考えるので、考慮してはどうか。 ○事業成果は、アンケートだけではなく、実際に映画館利用者が増加したかどうかで判断していくことが必要である。

■平成26年度生活衛生関係営業対策事業費補助金〈組合・連合会関係等〉審査コメント一覧

No.	事業計画者名	事業名	国庫補助金所要額 (千円)	審査コメント
12	東京都興行生活衛生同業組合	興行場における接客向上・苦情対応に関する講習会事業	595	<p>(1)評価できる事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ○接客サービスの向上、苦情対応などに焦点を絞った講習会を開催し、組合として支援をすることは有益であり評価できる。 ○映画館における実際の苦情対応に関する情報交換という意味でも有益であり評価できる。 <p>(2)今後に向けての助言</p> <ul style="list-style-type: none"> ○講習会に参加できなかった組合員にも講習内容が周知できるよう、講習会の内容を組合のホームページに掲載するなどの工夫が必要である。 ○現状における苦情対応の実態に即して、具体的な必要性を明示し、これに応じた事業内容としていくことが必要である。 ○このような取組を実施することは業界のみならず消費者にも有益であり、サービス向上のため、講習会の内容を他道府県組合等にも周知し、情報共有していくことが必要である。
13	全国クリーニング生活衛生同業組合連合会	クリーニング事故対応効率化迅速化推進事業	8,000	<p>(1)評価できる事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ○本事業は、クリーニング事故賠償基準を時代の変化に合わせて見直そうとする事業であり、消費者擁護、業界振興の観点から重要なものであり高く評価できる。 <p>(2)今後に向けての助言</p> <ul style="list-style-type: none"> ○事故賠償基準をよりよいものへ見直していくため、高度な知識・経験を有する専門家に参加してもらう必要がある。 ○改定した事故賠償基準、マニュアルを広く周知・定着させるため、継続的に講習会の開催や、組合ホームページの活用も考慮する必要がある。
14	埼玉県クリーニング生活衛生同業組合	後継者育成プログラム構築事業	2,700	<p>(1)評価できる事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ○事業継承やM&A等について、業界の後継経営者の資質・知識を向上させる取り組みであり、地域の業界振興に効果が見込まれる事業であると評価できる。 <p>(2)今後に向けての助言</p> <ul style="list-style-type: none"> ○M&Aマッチングは、個人事業主が多い業界であり、店舗兼住居という営業形態が多い中で難しいといった過去の報告もあったことから、本事業においては、これらの課題を踏まえた新たなスキームの検討が必要である。 ○講習会は一方向の講義だけでなく、ワークショップ形式も組み合わせることが効果的であり、同様の問題意識を持つ者が議論することでより高い効果を得ることが期待できる。
15	静岡県クリーニング生活衛生同業組合	クリーニング事故事例集作成による組合組織強化対策事業	2,300	<p>(1)評価できる事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ○本事業はクリーニング業にとって最も重要な問題の解決を目指すものであり、かつ、講習会を組合未加入者も対象にすることで、組合加入促進を通じての組合活性化も視野に入れていることは高く評価できる。 <p>(2)今後に向けての助言</p> <ul style="list-style-type: none"> ○これらの取り組みは他組合等で過去にも実施されており、それらの経験を情報収集し、これまでの蓄積を活かした取り組みを行い、効率的かつ有効な事業とする必要がある。また、事業実施によって得られた反省点について、他組合等にも提供し、情報共有していくことが求められる。 ○講習会が一方向の講義に終わらないようワークショップ形式も組み合わせる方が効果的である。 ○作成した事例集の内容を周知する手段として、ホームページなどの活用も考慮すべきである。

■平成26年度生活衛生関係営業対策事業費補助金〈組合・連合会関係等〉審査コメント一覧

No.	事業計画者名	事業名	国庫補助金所要額 (千円)	審査コメント
16	長崎県クリーニング生活衛生同業組合	組合ホームページ作成による組織強化・需要拡大事業	1,000	<p>(1)評価できる事項 ○クリーニング店がしみ抜きや着物対応などの専門性を消費者にアピールすることは重要であり評価できる。</p> <p>(2)今後に向けての助言 ○これらの取り組みは他組合等で過去にも実施されており、それらの経験を情報収集し、これまでの蓄積を活かした取り組みを行い、効率的かつ有効な事業とする必要がある。また、事業実施によって得られた反省点について、他組合等にも提供し、情報共有していくことが求められる。 ○ホームページの構築だけで組合加入促進が進むとは考えられないので、未加入店舗への訪問など地道な事業と組み合わせるべきである。 ○ホームページの構築は、誰がターゲットで、何を伝えるかのコンセプトを明確したうえで構築する必要がある。</p>
17	全国公衆浴場業生活衛生同業組合連合会	外国人利用者の受入環境の整備事業	6,116	<p>(1)評価できる事項 ○外国人旅行者への対応・受入環境の整備は時宜を得た事業であり高く評価できる。 ○外国人体験入浴会を開催し、観光スポットとして、銭湯をSNSで紹介してもらうことによる口コミ効果を狙うなど、随所に工夫がみられ、高く評価できる。</p> <p>(2)今後に向けての助言 ○外国人観光客に対して銭湯のマナー等を伝えると同時に、浴場経営者側が外国人の習慣を理解することも重要であるので、マニュアル作成等において考慮が必要である。 ○公衆浴場は観光資源としても活用可能と思われるので、こうした観点から、その可能性を今後も継続的に高めていくような事業計画としていく必要がある。</p>
18	神奈川県公衆浴場業生活衛生同業組合	地域高齢者コミュニティ銭湯事業	2,091	<p>(1)評価できる事項 ○高齢社会の進展に伴う、高齢者を対象に地域コミュニティーの場としての銭湯の役割を考える事業であり、銭湯の特徴を生かした事業として評価できる。</p> <p>(2)今後に向けての助言 ○高齢者が対象なので、勉強会の内容はより分かりやすいものが望まれ、参加してよかったと思える雰囲気づくり、銭湯を利用したいと思ってもらうような工夫が必要である。 ○事業規模に対して参加見込み者数が小規模であり、補助金の効果的・効率的な執行に努めるべきである。</p>

■平成26年度生活衛生関係営業対策事業費補助金〈組合・連合会関係等〉審査コメント一覧

No.	事業計画者名	事業名	国庫補助金所要額 (千円)	審査コメント
19	石川県公衆浴場業生活衛生同業組合	浴育事業「入浴マナーを学んで家族で銭湯へ行こう！」	1,677	<p>(1)評価できる事項 ○子ども層の利用者の拡大を目指すため、子どもだけをターゲットとせず、親子を対象にするなど様々な工夫が行われており評価できる。</p> <p>(2)今後に向けての助言 ○これらの取り組みは他組合等で過去にも実施されており、それらの経験を情報収集し、これまでの蓄積を活かした取り組みを行い、効率的かつ有効な事業とする必要がある。また、事業実施によって得られた反省点について、他組合等にも提供し、情報共有していくことが求められる。 ○浴育は重要だが、浴育だけではなかなか次世代の需要を増やすことは難しく、最終的には公衆浴場の需要増につながるような事業とすることが必要である。 ○1年限りの事業で事業成果を定着させることは困難と考えられ、次年度以降における自主的な展開を視野に入れた事業を実施していくことが必要である。</p>
20	全国旅館ホテル生活衛生同業組合連合会	食物アレルギーの基礎知識－旅館・ホテルでの対応マニュアル作成事業－	9,000	<p>(1)評価できる事項 ○アレルギーの問題は、重要かつ今日的な課題であり、旅館ホテル組合が本事業に取り組むことは大きな意義があり、評価できる。</p> <p>(2)今後に向けての助言 ○各都道府県組合のアレルギー対応指導者を研修会で育成する計画は良いが、育成した指導者が具体的にどのような活動を行っていくかが明確になっていないので、指導活動の体制作りが必要である。 ○アレルギーを持っている利用者から確実にアレルギー情報を聞き出すことが必須であり、利用予約などの際にアレルギーについて調べる仕組みをマニュアル作成時に考慮することも重要である。</p>
21	香川県ホテル旅館生活衛生同業組合	外国人利用者の受入体制の整備	1,680	<p>(1)評価できる事項 ○外国人旅行者への対応・受入環境の整備は時宜を得た事業であり高く評価できる。 ○外国人受入体制の整備にあたり、外国人の文化を理解することは重要であり、そのための講習会を開催するなど工夫が見られ評価できる。</p> <p>(2)今後に向けての助言 ○指さし会話集は先行して実施している他組合等の活動実績や、他組合での計画もあることから、連携して効率的に実施することが必要である。 ○外国人観光客受入講習会は、経営者のみならず、従業員への周知も含めて取り組むことが必要である。</p>

■平成26年度生活衛生関係営業対策事業費補助金〈組合・連合会関係等〉審査コメント一覧

No.	事業計画者名	事業名	国庫補助金所要額 (千円)	審査コメント
22	全国麺類生活衛生同業組合連合会	店頭PR活動による集客 (外国人観光客を含む) 向上事業	7,000	<p>(1)評価できる事項 ○外国人観光客をもターゲットとしたPR事業は、今後の外国人観光客の増加も見据えた業界振興に大きくつながる可能性があり評価できる。</p> <p>(2)今後に向けての助言 ○のぼりやポスターといったツールによる認知度の向上だけで事業の目的であるそば店への集客効果がどの程度期待できるか不明確であり、計画されている方法に加えて、SNS、トリップアドバイザーでのPRなどWEBを利用した方法を検討することが必要である。 ○成果把握のためのアンケート調査数がグッズ配布数に比べて極めて少数であるので、成果把握についてさらに検討することが必要である。</p>
23	栃木県めん類業生活衛生同業組合	カロリー表示支援による標準 営業約款制度の普及・促進	1,251	<p>(1)評価できる事項 ○個々の店舗ではなかなか難しいカロリー表示に関して、組合が支援を行い、標準営業約款登録店の推進を図ることは、衛生水準の向上並びに消費者擁護等の観点からも補助事業の趣旨と合致しており評価できる。</p> <p>(2)今後に向けての助言 ○カロリー表示を行うことの事業者へのメリットを具体的に例示することが、より効果的・効率的な事業成果の獲得のために必要である。 ○パンフレット等を配布して終わるような一過性の事業とならないよう、地道な標準営業約款の普及・促進活動を継続することが必要である。</p>
24	東京都麺類生活衛生同業組合	外国人利用者受入体制の 整備事業	2,180	<p>(1)評価できる事項 ○外国人旅行者への対応・受入環境の整備は時宜を得た事業であり評価できる。</p> <p>(2)今後に向けての助言 ○指さし会話集は先行して実施している他組合等の活動実績や、他組合での計画もあることから、連携して効率的に実施することが求められる。 ○外国人利用者対応として、指さし会話集の配布だけでなく、外国人受入のための講習会を開催し、外国人の文化の理解や、外国人利用者が実際に何を求めているかを学ぶことが必要である。</p>
25	全国冰雪販売業生活衛生同業組合連合会	休止組合再開支援及び振 興計画未認定県解消事業 及び衛生水準スキルアップ 事業	5,000	<p>(1)評価できる事項 ○休止組合、振興計画未策定県の存在は冰雪販売業組合にとって重要な問題であり、事業目的は有益であると評価できる。</p> <p>(2)今後に向けての助言 ○ホームページ作成等の活動を消費者にどのように伝えていくかが重要であり、単にホームページを構築するだけでなく、いかにホームページに消費者を呼び込むかの方策を検討することが必要である。 ○既に連合会のホームページにfacebookのページもあるので、これと連携し、内容の充実化も合わせて行うことが必要である。</p>

■平成26年度生活衛生関係営業対策事業費補助金〈組合・連合会関係等〉審査コメント一覧

No.	事業計画者名	事業名	国庫補助金所要額 (千円)	審査コメント
26	神奈川県氷雪販売業 生活衛生同業組合	組合ホームページ構築事業 及びイベント時の衛生水準 向上事業	2,000	(1)評価できる事項 ○一般消費者を対象としたPRは氷雪販売業の振興にとって有効であると評価できる。 ○イベント時のかき氷の衛生水準向上は、本補助事業の趣旨に合致しており評価できる。 (2)今後に向けての助言 ○ホームページの構築が事業の一つの柱だが、内容の充実もさることながら、一般消費者が氷雪組合を検索することは考えにくいので、一般消費者をホームページにいかにか呼び込むかの方策を検討することが必要である。 ○成果目標が抽象的であり、交付申請時に明確に説明することが必要である。
27	全国食肉生活衛生同 業組合連合会	食肉の衛生管理等情報提 供・普及啓発セミナー開催 事業	7,000	(1)評価できる事項 ○食の安全にかかわる問題であり、一般消費者へ安全性の啓発の意義は大きいものと評価できる。 (2)今後に向けての助言 ○4年目の事業であり、各県組合事業を含め、概ね全国で同様の事業が実施されたものと考えられる。その必要性や重要性については、受講者アンケートからも事業者が理解していることは明らかになっているので、これまでの成果を総括し、これらを踏まえた事業の自主的な取り組みへの転換も考えることが必要である。 ○一般消費者に情報を伝達する手段として、昨年度もセミナーを行っているが、多くの消費者に情報を伝えるためにはセミナーのみに頼る手段は必ずしも効率的ではないため、25年度の事後評価においても、セミナーに加えて、メディアでの情報発信も提言しているので、検討することが必要である。
28	群馬県食肉生活衛生 同業組合	食肉衛生管理等の情報提 供・普及啓発事業	1,500	(1)評価できる事項 ○食の安全にかかわる問題であり、一般消費者に対する安全性の啓発の意義は大きいものと評価できる。 (2)今後に向けての助言 ○不特定多数の消費者に広く知識を普及する必要がある、一般消費者に対する情報発信方法としては、講習会だけではなく、もっとWEBやメディアを通じた情報発信を考えることが必要である。 ○連合会事業を含め、数多くの都道府県で同様の事業が行われ、その必要性や重要性について受講者アンケートからも事業者が理解していることは明らかになっているので、これまでの成果を総括し、これらを踏まえて事業の自主的な取り組みへの転換も考えることが必要である。
29	神奈川県食肉生活衛 生同業組合	食肉の衛生管理等正しい 知識の普及啓発・情報提 供事業	1,500	(1)評価できる事項 ○食の安全にかかわる問題であり、一般消費者に対する安全性の啓発の意義は大きいものと評価できる。 (2)今後に向けての助言 ○不特定多数の消費者に広く知識を普及する必要がある、一般消費者に対する情報発信方法としては、講習会だけではなく、もっとWEBやメディアを通じた情報発信を考えることが必要である。 ○連合会事業を含め、数多くの都道府県で同様の事業が行われ、その必要性や重要性について受講者アンケートからも事業者が理解していることは明らかになっているので、これまでの成果を総括し、これらを踏まえて事業の自主的な取り組みへの転換も考えるべきである。

■平成26年度生活衛生関係営業対策事業費補助金〈組合・連合会関係等〉審査コメント一覧

No.	事業計画者名	事業名	国庫補助金所要額 (千円)	審査コメント
30	岡山県食肉生活衛生同業組合	生食用食肉等の衛生管理等情報提供・普及啓発事業	1,500	<p>(1)評価できる事項 ○食の安全にかかわる問題であり、一般消費者に対する安全性の啓発の意義は大きいものと評価できる。</p> <p>(2)今後に向けての助言 ○不特定多数の消費者に広く知識を普及する必要がある、一般消費者に対する情報発信方法としては、講習会だけではなく、もっとWEBやメディアを通じた情報発信を考えることが必要である。 ○連合会事業を含め、数多くの都道府県で同様の事業が行われ、その必要性や重要性について受講者アンケートからも事業者が理解していることは明らかになっているので、これまでの成果を総括し、これらを踏まえて事業の自主的な取り組みへの転換も考えることが必要である。</p>
31	宮崎県食肉生活衛生同業組合	生食用食肉等の衛生管理等知識の普及啓発・理解醸造事業	1,500	<p>(1)評価できる事項 ○食の安全にかかわる問題であり、一般消費者に対する安全性の啓発の意義は大きいものと評価できる。</p> <p>(2)今後に向けての助言 ○不特定多数の消費者に広く知識を普及する必要がある、一般消費者に対する情報発信方法としては、講習会だけではなく、もっとWEBやメディアを通じた情報発信を考えることが必要である。 ○これらの取り組みは他組合等で過去にも実施されており、それらの経験を情報収集し、これまでの蓄積を活かした取り組みを行い、効率的かつ有効な事業とする必要がある。また、事業実施によって得られた反省点について、他組合等にも提供し、情報共有していくことが求められる。</p>
32	全国飲食業生活衛生同業組合連合会	組合の組織強化（加入促進）に資する事業	9,000	<p>(1)評価できる事項 ○組合加入促進のために工夫を行い、経営の安定化・衛生水準の向上を図るためのマニュアルの改訂版を作成・配布し、組合員の組織強化に関する継続的な事業であり、事業の意義は高いものと評価できる。 ○これまでの取り組みをもとに具体的な数値目標を掲げて取り組む点は、実効性にも期待が持てて評価できる。</p> <p>(2)今後に向けての助言 ○組合員加入促進を効果的なものとするためには、パンフレットの送付だけでなく、個々の事業者への訪問などの地道な活動も重要であると考えられる。 ○目標数値に対する達成度の把握にあたり、達成できなかった場合には何が要因であるかを良く分析することが次のステップに繋がるので、アンケート分析、反映の方法を検討することが必要である。</p>

■平成26年度生活衛生関係営業対策事業費補助金〈組合・連合会関係等〉審査コメント一覧

No.	事業計画者名	事業名	国庫補助金所要額 (千円)	審査コメント
33	東京都飲食業生活衛生同業組合	組合の組織強化・加入促進に資する為のマニュアル作成事業	1,570	<p>(1)評価できる事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ○接客や苦情対応などといった個々の事業者ではなかなか解決に苦慮する問題のマニュアルを作成する事業であり、効果が見込まれるものと評価できる。 ○苦情対応マニュアルを作成し、組合未加入店にも配布することにより、組合事業を理解してもらい、組合加入促進にもつながる活動であり評価できる。 <p>(2)今後に向けての助言</p> <ul style="list-style-type: none"> ○苦情対応マニュアルの作成にあっては、消費者相談の事例等を参考にするなど有用性について十分配慮することが必要である。 ○接客・苦情処理対応マニュアルの作成・配布だけで終わらないよう、マニュアルの活用の状況までフォローすることが必要である。 ○非組合員へのマニュアル配布については、本事業を加入促進に効果的につなげていくため、マニュアルを配布するだけでなく、地道に直接訪問して組合の活動に関して説明するような取り組みを検討すべきである。
34	石川県飲食業生活衛生同業組合	組織の活性化（加入促進）を図る県組合ホームページの開設事業	1,500	<p>(1)評価できる事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ○事業の目的は非常に重要であり、組合の加入率を上げることは喫緊の課題であり評価できる。 <p>(2)今後に向けての助言</p> <ul style="list-style-type: none"> ○これらの取り組みは他組合等で過去にも実施されており、それらの経験を情報収集し、これまでの蓄積を活かした取り組みを行い、効率的かつ有効な事業とする必要がある。また、事業実施によって得られた反省点について、他組合等にも提供し、情報共有していくことが求められる。 ○事業計画の中で組合加入促進活動の具体的な方法が明確でないので、どのような活動を行うのか交付申請時に具体的に記載することが必要である。 ○ホームページのリニューアルだけで組合加入促進が進むとは考えられないので、未加入店舗への訪問など地道な活動と組み合わせる必要がある。 ○ホームページの構築は、誰がターゲットで、何を伝えるかのコンセプトを明確したうえで構築する必要がある。
35	静岡県飲食業生活衛生同業組合	組織の組織強化・加入促進（パンフレット作成）事業	1,500	<p>(1)評価できる事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ○事業の目的は非常に重要であり、組合の加入率を上げることは喫緊の課題であり評価できる。 ○行政に協力を求め、新規開業者をターゲットとする点や、単にパンフレットを配布するだけでなく、県内10カ所での説明会の開催等、活動内容も明確になっており評価できる。 <p>(2)今後に向けての助言</p> <ul style="list-style-type: none"> ○これらの取り組みは他組合等で過去にも実施されており、それらの経験を情報収集し、これまでの蓄積を活かした取り組みを行い、効率的かつ有効な事業とする必要がある。また、事業実施によって得られた反省点について、他組合等にも公表し、情報共有することが求められる。 ○作成したパンフレットの郵送、融資制度とあわせた説明会の開催に加えて、未加入店舗への訪問など地道な活動と組み合わせる必要がある。 ○最近組合に加入した事業者に対しその理由等をヒアリング等で理解し、パンフレット作成に活かすのも一つの方法である。

■平成26年度生活衛生関係営業対策事業費補助金〈組合・連合会関係等〉審査コメント一覧

No.	事業計画者名	事業名	国庫補助金所要額 (千円)	審査コメント
36	宮崎県飲食業生活衛生同業組合	組織加入促進のためのホームページ作成・管理	1,500	<p>(1)評価できる事項 ○ホームページに加え、SNSの活用も計画されており、WEBを使った組合加入促進の戦略は高く評価できる。</p> <p>(2)今後に向けての助言 ○これらの取り組みは他組合等で過去にも実施されており、それらの経験を情報収集し、これまでの蓄積を活かした取り組みを行い、効率的かつ有効な事業とする必要がある。また、事業実施によって得られた反省点について、他組合等にも提供し、情報共有していくことが求められる。 ○WEB上でのキャンペーンの展開とともに、地道な訪問活動などと組み合わせることでより高い効果が期待される。</p>
37	全国すし商生活衛生同業組合連合会	「外国人観光誘客」促進ホームページ製作	7,000	<p>(1)評価できる事項 ○鮎の正しい知識の普及やPRを外国人を対象に行う本事業は、時宜を得た事業であり、評価できる。 ○多くの外国人観光客の情報収集がインターネットによるものである点から、本事業が一定の効果が期待できる事業であると評価できる。</p> <p>(2)今後に向けての助言 ○外国人向けのPRも重要であるが、受入側のすし店の対応についても取り組んでいく必要がある。 ○外国人誘客のためにホームページ作成が最も有効であるか検討を行う必要がある。 ○ホームページを作成するだけでなく、SNSやトリップアドバイザー等を活用することが効率的であるので、これらの活用も含め、いかにホームページに呼び込むかの方策を検討すべきである。 ○実名での情報提供を基本とした消費者向けサイトの構築は、どのような効果が見込まれ、どのようにして成果把握を行うか明確でないので、交付申請時に明確に説明することが必要である。 ○このような取組はこれまでも他組合等でも実施されており、それらの経験を情報収集し、これまでの蓄積を生かした取り組みとすることが期待される。また、今回の経験について他組合等にフィードバックすることが必要である。 ○ホームページ作成費が他事業に比べて高額であるので、契約にあたっては適正な額となるよう留意が必要である。</p>
38	岡山県鮎商生活衛生同業組合	瀬戸内の味覚を凝縮した“おかやま海鮮盛り”の開発	2,000	<p>(1)評価できる事項 ○新たなメニュー開発による積極的なPR活動であり、地元業界の活性化の面から有用な事業であると評価できる。</p> <p>(2)今後に向けての助言 ○過去にも他組合において、ご当地メニューを開発する事業があり、これらの成功点、失敗点の情報収集やマーケティングを十分に行ったうえで、事業を実施することが必要である。 ○本事業の成果を「来店客数の増加」、「経営利益率の向上」としているが、具体的成果把握の手法が明確になっておらず、事業完了時に把握できるよう、その手法を交付申請時に明確に説明するとともに、成果把握が可能なタイムスケジュールで事業を進めることが必要である。</p>

■平成26年度生活衛生関係営業対策事業費補助金〈組合・連合会関係等〉審査コメント一覧

No.	事業計画者名	事業名	国庫補助金所要額 (千円)	審査コメント
39	愛媛県すし商生活衛生同業組合	記念日におけるすし店の利用促進事業（記念日の「媛」の設定）	1,950	<p>(1)評価できる事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ○「特別な日に鮨を」というスタイルのキャンペーンは一定の効果があるものと評価できる。 ○普段食べるには決して安くはない価格であっても、特別にというキャンペーンを行うことで需要を掘り起こすものと期待できる。 <p>(2)今後に向けての助言</p> <ul style="list-style-type: none"> ○過去にも他組合において、ご当地メニューを開発する事業があり、これらの成功点、失敗点の情報収集やマーケティングを十分に行ったうえで、事業を実施することが必要である。 ○メニューの開発が顧客の獲得、売上の向上にどれくらいの効果があったか可能な限り把握すべきである。そのためには一定期間が必要であり、自主的に継続的な取り組みを行っていくことを求める。 ○消費者への本事業の周知について、広告媒体としてWEBの活用も効果的なものと考えられるので検討が必要である。
40	鹿児島県すし商生活衛生同業組合	出前型授業・若手職人技術講習会による後継者育成支援事業	2,000	<p>(1)評価できる事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ○料理学校を対象とした出前型授業で実際に鮨業界への就職者が出るのが期待される。 ○事業成果把握をアンケート調査によって行う計画であるが、アンケートの調査項目は、事業目的の達成を把握するための設問としてよく検討されており評価できる。 ○後継者・若手職人を中心とした講習会が企画されており、後継者育成の観点から評価できる。 <p>(2)今後に向けての助言</p> <ul style="list-style-type: none"> ○出前授業の内容がどのようなものか、交付申請書において詳細に記載する必要がある。
41	全国食鳥肉販売業生活衛生同業組合連合会	消費者への鶏肉の知識普及促進	5,000	<p>(1)評価できる事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ○『クックパッド』という多くの会員を持つレシピサイトを活用してのキャンペーンの周知という手法は、主婦層等をターゲットとする意味で有効な手段であると評価できる。 ○食鳥肉に関する知識を一般消費者に普及するという目的は評価できる。食中毒の防止など衛生水準の向上にも効果があるものと評価できる。 <p>(2)今後に向けての助言</p> <ul style="list-style-type: none"> ○一般の消費者に広く知識を普及するためには、ホームページとクックパッドだけで十分に効果があるか十分な検討が必要である。メディアの協力を検討することも必要である。
42	東京都食鳥肉販売業生活衛生同業組合	消費者への鶏肉の知識の普及と消費拡大の促進	1,500	<p>(1)評価できる事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ○全国組合の事業を補完するものであり、一定の効果が見込まれ評価できる。 <p>(2)今後に向けての助言</p> <ul style="list-style-type: none"> ○料理講習会の開催や、料理レシピの作成・配布については、鶏肉需要の拡大に一定の効果が期待できる事業であるが、鶏肉専門店への誘客といった観点で捉えるならば、他店と専門店との違い等についてアピールしていくことが重要である。 ○不特定多数の消費者に広く知識を普及する必要があるが、一般消費者に対する情報発信方法としては、講習会だけではなく、もっとWEBやメディアを通じた情報発信を考えることが必要である。

■平成26年度生活衛生関係営業対策事業費補助金〈組合・連合会関係等〉審査コメント一覧

No.	事業計画者名	事業名	国庫補助金所要額 (千円)	審査コメント
43	静岡県食鳥肉販売業 生活衛生同業組合	消費者への鶏肉の知識の 普及と消費拡大の促進	1,500	<p>(1)評価できる事項 ○全国組合の事業を補完するものであり、一定の効果が見込まれ評価できる。</p> <p>(2)今後に向けての助言 ○料理講習会の開催や、料理レシピの作成・配布については、鶏肉需要の拡大に一定の効果が期待できる事業であるが、鶏肉専門店への誘客といった観点で捉えるならば、他店と専門店との違い等についてアピールしていくことが重要である。 ○不特定多数の消費者に広く知識を普及する必要があるが、一般消費者に対する情報発信方法としては、講習会だけではなく、もっとWEBやメディアを通じた情報発信を考えることが必要である。</p>
44	愛知県食鳥肉販売業 生活衛生同業組合	消費者に対する鶏肉の知 識普及・促進	1,500	<p>(1)評価できる事項 ○全国組合の事業を補完するものであり、一定の効果が見込まれ評価できる。 ○一般消費者向けの知識の普及に、「市場まつり」でのPRを予定しているが、参加人数も多く一定の効果が見込まれることは評価できる。</p> <p>(2)今後に向けての助言 ○消費者ニーズを把握し、今後の営業の改善に反映することは有意義なことであり、消費者アンケートの分析結果を個々の販売店にどのように伝えるか具体的な方法が明確でないため、より効果的な方法の検討が必要である。 ○アンケート結果を共有するだけにとどまらず、営業に反映させるための指導等の方法についても検討を進めることが必要である。</p>
45	大阪府食鳥肉販売業 生活衛生同業組合	消費者に対する鶏肉の知 識普及と消費拡大の促進	1,589	<p>(1)評価できる事項 ○全国組合の事業を補完するものであり、一定の効果が見込まれ評価でき。</p> <p>(2)今後に向けての助言 ○料理講習会の開催や、料理レシピの作成・配布については、鶏肉需要の拡大に一定の効果が期待できる事業であるが、鶏肉専門店への誘客といった観点で捉えるならば、他店と専門店との違い等についてアピールしていくことが重要である。 ○不特定多数の消費者に広く知識を普及する必要があるが、一般消費者に対する情報発信方法としては、講習会だけではなく、もっとWEBやメディアを通じた情報発信を考えることが必要である。</p>
46	全国喫茶飲食生活衛 生同業組合連合会	リーフレットによる喫茶飲食 業界の高齢者対応の必要 性に関する啓発事業	6,000	<p>(1)評価できる事項 ○高齢者はこれからも増加していくので、高齢者をターゲットにした本事業の着想は十分評価できる。</p> <p>(2)今後に向けての助言 ○消費者向けリーフレットでの啓発で、どの程度高齢者を喫茶店に呼び込むことができるかあらかじめ分析し、配布先や配布方法等を検討することが必要である。 ○事業成果をどのような方法で把握するのか明確でないため、交付申請書に具体的に記載することが必要である。</p>

■平成26年度生活衛生関係営業対策事業費補助金〈組合・連合会関係等〉審査コメント一覧

No.	事業計画者名	事業名	国庫補助金所要額 (千円)	審査コメント
47	神奈川県喫茶飲食生活衛生同業組合	外国人利用者の受入体制の整備	1,600	<p>(1)評価できる事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ○外国人旅行者への対応・受入環境の整備は時宜を得た事業であり高く評価できる。 ○外国人受入体制の整備にあたり、外国人の文化を理解することは重要であり、そのための講習会を開催するなど工夫が見られ評価できる。 <p>(2)今後に向けての助言</p> <ul style="list-style-type: none"> ○指さし会話集は先行して実施している他組合等の活動実績や、他組合での計画もあることから、連携して効率的に実施することが求められる。 ○外国人観光客受入講習会は、経営者のみならず、従業員への周知も含めて取り組む必要がある。
48	富山県喫茶飲食生活衛生同業組合	ホームページ、加入促進パンフレットの作成等による組織強化（加入促進）事業	1,800	<p>(1)評価できる事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ○組合の組織強化は重要な課題であり、事業の目的は評価できる。 <p>(2)今後に向けての助言</p> <ul style="list-style-type: none"> ○これらの取り組みは他組合等で過去にも実施されており、それらの経験を情報収集し、これまでの蓄積を活かした取り組みを行い、効率的かつ有効な事業とする必要がある。また、事業実施によって得られた反省点について、他組合等にも提供し、情報共有していくことが求められる。 ○事業計画の中で組合加入促進活動の具体的な方法に触れていないので、どのような活動を行うのか交付申請時に具体的に記載すること。 ○ホームページのリニューアルだけで組合加入促進が進むとは考えられないので、未加入店舗への訪問など地道な活動と組み合わせる必要がある。 ○ホームページの構築は、誰がターゲットで、何を伝えるかのコンセプトを明確にしたうえで構築することが必要である。
49	愛知県喫茶飲食生活衛生同業組合	総合的ハンドブックの作成による喫茶飲食店経営者に対する受動喫煙対策・衛生管理・雇用に関する啓発事業	1,600	<p>(1)評価できる事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ハンドブックという形で喫茶店業に必要な情報を一括で提供する試みは補助事業の趣旨に合致しており、評価できる。 <p>(2)今後に向けての助言</p> <ul style="list-style-type: none"> ○本事業は、ハンドブックの内容次第で事業の意義が大きく左右されることから、実際の現場における対応をよく把握し、問題点を明確にすることにより、分かりやすく、有用なハンドブックとなるよう工夫することが重要であり、実際に活用されるハンドブックになるような編集を期待する。
50	高知県喫茶飲食生活衛生同業組合	飲食店ガイドブックの作成による経営支援を通じた組合の組織強化（加入促進）に資する事業	2,000	<p>(1)評価できる事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ○事業者の経営安定化、組合への新規加入の促進といった目標は評価できる。 <p>(2)今後に向けての助言</p> <ul style="list-style-type: none"> ○事業計画書において、ガイドブックは誰のためのガイドで、誰に対して配布するのか明確でなく、これらが明確でないと成果把握にもつなげることができないので、交付申請時に明確にすることが必要である。 ○ガイドブックの作成により組合加入店の集客向上に一定の効果は期待できるが、そのメリットを組合未加入者にどのように伝え、組合加入につなげていくか検討することが必要である。 ○本事業の目的が加入促進であれば、ガイドブックの作成後の新規加入者への対応も考えたうえで事業を進める必要がある。

■平成26年度生活衛生関係営業対策事業費補助金〈組合・連合会関係等〉審査コメント一覧

No.	事業計画者名	事業名	国庫補助金所要額 (千円)	審査コメント
51	全国中華料理生活衛生同業組合連合会	個店の営業力強化と組織強化・活性化	6,000	<p>(1)評価できる事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ○個々の事業者では難しい新規メニューの開発を組合が支援することは、組合の存在意義を示すとともに、組合員の経営の底上げに有効であると評価できる。 ○料理コンテストは、組合への参加意識を高め、組織強化に役立つものとして期待される。 <p>(2)今後に向けての助言</p> <ul style="list-style-type: none"> ○新メニューの開発などの取り組みは過去にも実施されており、これまでの蓄積を活かした取り組みを行うことで、効率的かつ有効な事業とする必要がある。 ○ヘルシーメニューの普及等による集客向上を目指す事業であり、個店のメニュー化に対する支援とともに、消費者に対する周知広報についても検討していくことが必要である。
52	岐阜県中華飲食業生活衛生同業組合	中華料理店の営業力を高める振興策としてスマホ携帯による顧客獲得拡大	1,500	<p>(1)評価できる事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ○個々の組合員がなかなかできないITを通じた情報発信に関して、組合が実施することは有効なことであり、スマートフォンを活用したGPS検索サイトの構築という時宜を得た事業として評価できる。 <p>(2)今後に向けての助言</p> <ul style="list-style-type: none"> ○成果把握は新規組合加入者数だけでなく、本事業についての組合員の満足度・理解度等の評価についてもアンケート調査などで把握に努めることが必要である。 ○計画されているもののほかにSNSなども有効な手段である。
53	大阪府中華料理業生活衛生同業組合	個店の営業促進と組合活性化に係る事業	1,500	<p>(1)評価できる事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ○個々の事業者では難しい新規メニューの開発を組合が支援することは、組合の存在意義を示すとともに、組合員の経営の底上げに有効であると評価できる。 ○講習会の開催を通じて組合の活性化を図ろうとする事業であり、事業の目的は評価できる。 <p>(2)今後に向けての助言</p> <ul style="list-style-type: none"> ○本事業は、組合員の経営支援について一定の効果が見込まれるが、組合新規加入にどこまで効果があるか明確でないので、成果把握に努めることが必要である。 ○これらの取り組みは過去にも実施されており、これまでの蓄積を活かした取り組みを行うことで、効率的かつ有効な事業とすることが必要である。 ○現在の組合ホームページに掲載しているヘルシーメニューレシピは消費者、事業者のいずれに向けたものであるかはっきりしないので、本事業は誰に向けての情報発信なのか明確に意識して事業を進めることが必要である。 ○講習会はセミナー方式であるが、受講者が積極的に参加できるような仕組みがあればなおよく、ワークショップなどの方法も考える必要がある。

■平成26年度生活衛生関係営業対策事業費補助金〈組合・連合会関係等〉審査コメント一覧

No.	事業計画者名	事業名	国庫補助金所要額 (千円)	審査コメント
54	全国社交飲食業生活衛生同業組合連合会	組合加入促進による組織強化事業	9,000	<p>(1)評価できる事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ○組合加入促進という事業の目的は意義のある問題であり評価できる。 ○昨年度実施事業の反省点を踏まえ、事業内容に改善を加えている点が評価できる。 <p>(2)今後に向けての助言</p> <ul style="list-style-type: none"> ○組合加入の必要性や意義をどのように伝達するか、体制作り等の具体的な取り組みが明確に示されていないので、交付申請書においてもう少し具体的に示すべきである。 ○事業成果となる報告書の内容次第で事業の価値が大きく左右され、事業規模も大きいので、十分な成果をあげられるよう工夫が必要である。 ○全国組合でこのような事業を実施するならば、都道府県の組合と連携し、本事業を補完する事業を県組合で実施すれば効果がさらに期待できる。
55	北海道社交飲食業生活衛生同業組合	後継者育成事業（人材育成研修会）	2,300	<p>(1)評価できる事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ○全国組合の事業を補完するものであり評価できる。 <p>(2)今後に向けての助言</p> <ul style="list-style-type: none"> ○研修だけでは後継者育成という事業目的が達成できないので、研修受講者がその後どのような活動をするのかも視野に入れた計画とする必要があり、交付申請書において明確にすることが必要である。
56	山形県社交飲食業生活衛生同業組合	組合公式サイトリニューアル及び活性化事業	2,000	<p>(1)評価できる事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ICTを活用した情報発信でもホームページだけではなかなか情報が拡散しないが、本事業はfacebookなどの活用も考えており、複合的な情報発信を考えているところは高く評価できる。 <p>(2)今後に向けての助言</p> <ul style="list-style-type: none"> ○現在のホームページが活用されなくなった理由を検証し、同様の問題が生じないような事業運営が求められる。 ○組合新規加入店を増やすには、ICT技術に加えて、個々の事業主への訪問など地道な活動を行うことも重要であり、合わせて行うことでより高い効果が期待できるので、検討が必要である。
57	愛知県社交飲食業生活衛生同業組合	組合加入促進事業	1,580	<p>(1)評価できる事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ○組合員数の減少は喫緊の問題であり、事業の目的は有用なものと評価できる。 <p>(2)今後に向けての助言</p> <ul style="list-style-type: none"> ○加入促進パンフレットの作成・配布だけではなかなか十分な効果は得られないので、支部を中心として各事業者を訪問するなど、地道な活動を行うことでより高い効果が期待できるものとする。 ○これらの取り組みは過去にも他組合等で実施されており、それらの経験について情報収集し、これまでの蓄積を活かした取り組みを行うことで、効率的かつ有効な事業とすることが必要である。

■平成26年度生活衛生関係営業対策事業費補助金〈組合・連合会関係等〉審査コメント一覧

No.	事業計画者名	事業名	国庫補助金所要額 (千円)	審査コメント
58	全国料理業生活衛生同業組合連合会	日本料理文化の伝承・普及のための若者・外国人向け教本の作成（北海道・北陸ブロック編）	6,000	<p>(1)評価できる事項 ○教本の作成は文化面も含めた日本食のPRにもなるので有効な事業だと評価できる。</p> <p>(2)今後に向けての助言 ○事業の効果をどのように把握するのかについて、具体的な記述が十分でないので、交付申請書において明確に明示することが必要である。 ○事業終了後に本事業の実施による業界振興についての具体的な成果について把握を行い、本事業の効果について客観的に検証できるような報告を行うことが必要である。 ○大使館等への教本の配布にあわせて外国への周知について依頼するなど、外国人への効果的な情報発信を行うこと。これは成果把握のためにも重要であり、交付申請において具体的な説明を行うことが必要である。</p>
59	宮城県料理業生活衛生同業組合	組合ホームページにおける情報発信による利用者の拡大	2,000	<p>(1)評価できる事項 ○WEBによる情報発信は重要であり、外国人を対象とした日本の料理の紹介は有用な事業であり評価できる。 ○防災に関する情報発信が計画されており、被災地の組合であればこそその取り組み内容も見られ評価できる。</p> <p>(2)今後に向けての助言 ○外国人誘致のために、ホームページ作成だけでなく、SNSやトリップアドバイザー等を活用するなど、いかにホームページに外国人を呼び込むか有効な方策について検討が必要である。 ○事業の内容が多岐にわたっており、散漫にならないよう、事業目的に沿った事業を着実に進める必要がある。</p>
60	岐阜県料理生活衛生同業組合	組合ホームページにおける「美濃・飛騨」の和食と食材、その歴史紹介等による組合店の集客向上	2,188	<p>(1)評価できる事項 ○岐阜県の食・食材をPRして集客数を増やす事業の目的は重要なものと評価できる。 ○外国人向けに情報の発信を行おうとしており、時宜を得た事業であると評価できる。</p> <p>(2)今後に向けての助言 ○外国人向けのPRも重要であるが、受け入れ側の料理店の外国人利用者への対応についても取り組んでいく必要がある。 ○外国人誘致のためにホームページ作成だけでなく、SNSやトリップアドバイザー等を活用するなど、いかにホームページに外国人を呼び込むか有効な方策について検討が必要である。 ○これらの取り組みは他組合等で過去にも実施されており、それらの経験を情報収集し、これまでの蓄積を活かした取り組みを行い、効率的かつ有効な事業とする必要がある。また、事業実施によって得られた反省点について、他組合等にも提供し、情報共有していくことが求められる。</p>
61	大阪府料理業生活衛生同業組合	「一汁三菜」メニュー提供による和食文化の適切な伝承・普及事業	2,000	<p>(1)評価できる事項 ○本事業計画はユニークであり、組合として事業を行うことで組合の意義や意識を高めることが期待でき、組合活性化の観点から評価できる。</p> <p>(2)今後に向けての助言 ○日頃日本料理店を利用することが少ない、親子連れや若者といった客層の関心を得ることは、業界振興の観点から重要であり、段階的に様々な世代へ働きかけを行っていくことも考えていく必要がある。</p>

■平成26年度生活衛生関係営業対策事業費補助金〈組合・連合会関係等〉審査コメント一覧

No.	事業計画者名	事業名	国庫補助金所要額 (千円)	審査コメント
連1	岩手県理容生活衛生同業組合	生活衛生サービスの高齢社会アプローチ事業	2,284	<p>(1)評価できる事項 ○高齢社会の進展に対して地域の生衛業者が社会福祉分野とも連携して取り組む事業であり、高齢社会への対応や業界振興に対して一定の効果が見込まれ評価できる。</p> <p>(2)今後に向けての助言 ○具体的な事業内容が十分に固まっていないように見受けられるが、事業の発想はとも良いので、目標を効率的に達成できるか事業手法についてより深く検討することが必要である。 ○高齢者向けサービスの検討にあたっては、高齢者ニーズの的確な把握に加え、業として成り立つような仕組みとなるよう事業設計をすることが必要である。</p>
連2	福島県理容生活衛生同業組合	過疎地域における高齢者対策生衛サービス提供連携事業	1,200	<p>(1)評価できる事項 ○高齢社会の進展に対して地域の生衛業者が社会福祉分野とも連携して取り組む事業であり、高齢社会への対応や業界振興に対して一定の効果が見込まれ評価できる。 ○過疎地域の高齢者への対応という現在起こっている地域の問題に対しての直接的な解決策であると評価できる。</p> <p>(2)今後に向けての助言 ○高齢者向けサービスの検討にあたっては、高齢者ニーズの的確な把握に加え、業として成り立つような仕組みとなるよう事業設計をすることが必要である。</p>
連3	長野県美容業生活衛生同業組合	地域プロスポーツチームを核とした異業種連携事業	1,562	<p>(1)評価できる事項 ○生衛業における消費のきっかけ作りを目的とした他業種との連携事業であり、地域の活性化・業界振興に一定の効果が期待できる事業であると評価できる。 ○本事業は次年度以降の本格的な連携を目指すうえでのプレ事業として位置づけられており、時間軸を意識した計画となっている。</p> <p>(2)今後に向けての助言 ○イベント型の事業であり、この事業一度だけでは業界の振興に十分役立つとは言えないが、次年度以降には他業種も含め本格的な連携を図り、本年度の事業成果を発展させていくための取り組みが必要である。 ○事業の成果目標が事業計画書では明確になっていないので、交付申請書において明確に明示することが必要である。</p>
連4	兵庫県公衆浴場業生活衛生同業組合	生衛事業者による社会的課題に対する総合的な取り組み	1,159	<p>(1)評価できる事項 ○生衛業者が連携して、地域の課題である障害者雇用、災害支援、地域連携活性化についての共通認識の醸成に取り組むことは意義のある事業であると評価できる。</p> <p>(2)今後に向けての助言 ○単に異なる生衛業者が参画するだけでなく連携して実施する事業とすることが必要である。 ○障害施策に別の公費が措置されるものについては、切り分けを明確にすることが必要である。 ○連携の対象者が広範囲となるため、情報共有と各業種からの意見提案を受けて、調整する体制作りが重要である。 ○事業の成果目標が事業計画書では明確になっていないので、交付申請書において明確に明示することが必要である。</p>

■平成26年度生活衛生関係営業対策事業費補助金〈組合・連合会関係等〉審査コメント一覧

No.	事業計画者名	事業名	国庫補助金所要額 (千円)	審査コメント
連5	香川県食肉生活衛生同業組合	かがわ発、食のサービスで生活衛生営業者の魅力UP事業	1,730	<p>(1)評価できる事項 ○飲食関連の多くの生衛業種が連携して行う事業であり、協働作業のなかで今後の業界振興の方策が出てくることが期待される。</p> <p>(2)今後に向けての助言 ○本事業が目指す最終的な目標が明確でないため、香川の食のPRによる生衛業の振興なのか、外国人観光客の受入なのか、新規加入促進なのか整理したうえで、具体的な取り組み方法についてよく検討することが必要である。 ○現在の計画ではイベント参加を目的としたイベント型事業としてその効果が一過性にとどまることが懸念される。事業の効果を生衛業の振興や発展にどのようにつなげていくかという視点で目標の設定を綿密に行うとともに、事業終了後もその目標に対してどのような効果があったかを継続的に把握する必要がある。 ○事業の成果目標が事業計画書では明確になっていないため、交付申請書において明確に明示することが必要である。</p>
全セ	(公財) 全国生活衛生営業指導センター	指導・研修事業、消費者対応事業、情報ネットワーク事業、経営安定化事業、生活衛生関係営業経営基盤強化事業、衛生水準確保・振興調査研究事業	243,942	<p>(1)評価できる事項 ○どの事業も生衛業の振興に欠かせない業務であり、全国生活衛生営業指導センターのシンクタンクとしての役割が強化されており評価できる。</p> <p>(2)今後に向けての助言 ○都道府県生活衛生営業指導センターや各組合の先進的な取り組みや好事例に関し、情報収集を行い、情報ネットワーク事業などでフィードバックし、これらを効果的・効率的な取り組みにつなげていくことが必要である。</p>
震1	岩手県理容生活衛生同業組合	被災地復興・被災理容師自立再建支援事業	9,119	<p>(1)評価できる事項 ○被災地にとって必要な事業であり、復興のために有用な事業であると認められ評価できる。 ○成果目標が明確であり評価できる。</p> <p>(2)今後に向けての助言 ○地域密着型の業態である生衛業にとって、仮設店舗と仮設住宅の距離が離れていることが重大な課題である。仮設住宅の住民に対するアンケート調査は、こうした課題への対応策等が明確になるようなアンケート調査を行うべきであり、その際にマーケティング調査も兼ねて行うことが重要である。現時点で消費者がどこで理容サービスを受けているかを把握すること等は今後の事業計画に必要な情報となる。 ○仮設店舗から本設店舗への移行に向けて、融資や税務等に関する相談に対応するスタッフ、専門家の確保を行う事が重要である。</p>
震2	福島県理容生活衛生同業組合	生活衛生サービスの提供によるひとり暮らし高齢者支援事業	3,200	<p>(1)評価できる事項 ○被災者にとって必要な事業というだけでなく、この事業を通じて高齢者支援において生衛業内及び生衛業外との連携が進展する可能性があり、高く評価できる。</p> <p>(2)今後に向けての助言 ○本事業を継続的に実施していけるように事業内容を検討すべきである。事業計画書の中では、サービスに対する利用者の料金負担が明確でないため、事業を継続していくことも考慮して検討事項に入れる必要がある。</p>

■平成26年度生活衛生関係営業対策事業費補助金〈組合・連合会関係等〉審査コメント一覧

No.	事業計画者名	事業名	国庫補助金所要額 (千円)	審査コメント
震3	岩手県飲食業生活衛生同業組合	被災地復興・被災組合員自立再建支援事業	5,687	<p>(1)評価できる事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ○現在の生衛業者の状況を考えると、本事業は有益な事業であると評価できる。 ○衛生面の向上についても目配りされており、補助事業の目的に合致しており評価できる。 <p>(2)今後に向けての助言</p> <ul style="list-style-type: none"> ○被災後3年経過し、被災業者も仮設店舗から本設店舗への移行の時期にきているので、移行の実現のための支援のあり方を考える時期にきている。 ○仮設店舗から本設店舗への移行に向けて、融資や税務等に関する相談に対応するスタッフ、専門家の確保を行う事が重要である。 ○本格的復興のためには、まず復興計画が固まる必要がある。街の復興計画の策定に地域密着の業態である生衛業関係者の意見が反映されるように本事業を通じて行政との連携を図るべきである。
震4	岩手県食肉生活衛生同業組合	被災地復興・被災組合員自立再建支援事業 ～あなたの身近に「食肉マルシェ！」～	3,202	<p>(1)評価できる事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ○現在の被災生衛業者の状況と、被災住民の生活の不便を考えると、本事業は大変重要な事業であると評価できる。 <p>(2)今後に向けての助言</p> <ul style="list-style-type: none"> ○被災後3年経過し、被災業者も仮設店舗から本設店舗への移行の時期にきているので、移行の実現のための支援のあり方を考える時期にきている。 ○本格的復興のためには、まず復興計画が固まる必要がある。街の復興計画の策定に地域密着の業態である生衛業関係者の意見が反映されるように、本事業を通じて行政との連携を図るべきである。 ○機器の貸し出しに関しては、特定の事業者に限られるのではなく、真に支援が必要な生衛業者に支援を行うものとなるよう留意が必要である。
震5	福島県食肉生活衛生同業組合	県産食肉の信頼回復・食肉販売店への経営支援復興事業	4,304	<p>(1)評価できる事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ○食品に対する不安が未だに残る中で、正しい情報を消費者等に伝達しようとする本事業は大変意義ある事業であると評価できる。 ○昨年度事業をもとに、次の段階へステップアップしている事業内容であり、風評被害対策の事業として必要性の高い事業であると評価できる。 <p>(2)今後に向けての助言</p> <ul style="list-style-type: none"> ○消費者の不安がなかなかぬぐえない中で、ピンポイントで即効性を求めるよりも、むしろ地道な活動を通じて理解を継続的に求めていく方法に重心を置いて考えて行く必要がある。
震6	岩手県すし業生活衛生同業組合	被災地復興・被災組合員自立再建支援事業	1,801	<p>(1)評価できる事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ○現在の状況を脱するためには本事業のような活動は重要であり、県内外に事業をアピールすることで一定の効果が得られるものと期待する。 <p>(2)今後に向けての助言</p> <ul style="list-style-type: none"> ○事業を行う成果のひとつとして組合活動の活性化や若手リーダーの育成といった効果も期待する。 ○仮設店舗から本設店舗への移行に向けて、融資や税務等に関する相談に対応するスタッフ、専門家の確保を行う事が重要である。 ○ニーズの把握に際しては、被災地域の同業者に対する支援等に関する情報提供も行うこと。

■平成26年度生活衛生関係営業対策事業費補助金〈組合・連合会関係等〉審査コメント一覧

No.	事業計画者名	事業名	国庫補助金所要額 (千円)	審査コメント
震7	岩手県社交飲食業生活衛生同業組合	被災地復興・被災組合員自立再建支援事業	2,402	<p>(1)評価できる事項 ○被災地にとって必要な事業であり、復興のために有用な事業であると認められ評価できる。</p> <p>(2)今後に向けての助言 ○被災後3年経過し、被災業者も仮設店舗から本設店舗への移行の時期にきているので、移行の実現のための支援のあり方を考える時期にきている。 ○仮設店舗から本設店舗への移行に向けて、融資や税務等に関する相談に対応するスタッフ、専門家の確保を行う事が重要である。 ○本格的復興のためには、まず復興計画が固まる必要がある。街の復興計画の策定に地域密着の業態である生衛業関係者の意見が反映されるように本事業を通じて行政との連携を図るべきである。</p>
震8	岩手県料理業生活衛生同業組合	被災地復興・被災組合員自立再建支援事業	583	<p>(1)評価できる事項 ○生衛業者の意欲を維持し、実際に経営再建に役立つ情報を得るために情報交換会の役割は大変大きく、今回の計画は評価できる。</p> <p>(2)今後に向けての助言 ○仮設店舗から本設店舗への移行に向けて、融資や税務等に関する相談に対応するスタッフ、専門家の確保を行う事が重要である。</p>
震9	岩手県中華料理生活衛生同業組合	被災地復興・被災組合員自立再建支援事業	962	<p>(1)評価できる事項 ○被災地にとって必要な事業であり、復興のために有用な事業であると認められ評価できる。</p> <p>(2)今後に向けての助言 ○被災後3年経過し、被災業者も仮設店舗から本設店舗への移行の時期にきているので、移行の実現のための支援のあり方を考える時期にきている。 ○仮設店舗から本設店舗への移行に向けて、融資や税務等に関する相談に対応するスタッフ、専門家の確保を行う事が重要である。 ○本格的復興のためには、まず復興計画が固まる必要がある。街の復興計画の策定に地域密着の業態である生衛業関係者の意見が反映されるように本事業を通じて行政との連携を図るべきである。</p>
全七震	(公財) 全国生活衛生営業指導センター	復興支援事業	12,000	<p>(1)評価できる事項 ○これまでも全国生活衛生営業指導センターでは、被災地生衛業者のために事業をしてきたが、本事業も大変重要な事業である。 ○生衛業者がかかえる多重ローン問題は極めて深刻である。昨年度の事業を踏まえた問題意識に基づく事業が計画されており評価できる。</p> <p>(2)今後に向けての助言 ○厳しい状況にある生衛業者に対し、複数のチャンネルを通じて、個々の事業者の本事業が伝わるように周知することが必要である。</p>

■平成26年度生活衛生関係営業対策事業費補助金〈都道府県関係〉審査コメント一覧

No.	事業計画者名	事業名	国庫補助金所要額 (千円)	審査コメント
1	北海道	1 相談指導事業 2 情報化整備事業 3 - 4 健康・福祉対策推進事業 5 -	11,100	(1)評価できる事項 ○相談指導事業については、税理士等外部の専門家が加わり、指導体制の資質向上が図られたことは評価できる。 ○情報化整備事業については、Googleアナリティクスを活用し、アクセスログの解析による効果測定に向けた取り組みが計画されていることは評価できる。 (2)今後に向けての助言 ○健康・福祉対策推進事業については、長期的視野に立った課題とそれに向けた具体的な活動やその位置づけを明確化し、昨年度の事業成果や課題を踏まえた計画とする必要がある。
2	青森県	1 相談指導事業 2 情報化整備事業 3 - 4 健康・福祉対策推進事業 5 -	9,132	(1)評価できる事項 ○情報化整備事業や健康・福祉対策推進事業などに新たに数値目標が設定されていることは評価できる。 (2)今後に向けての助言 ○相談指導事業については、数値目標の設定は、前年度実績と対比して行ったうえで、目標数値を下げるのではなく、目標に近づくようPDCAを踏まえて行う必要がある。 ○昨年度と同じ内容で事業を計画する場合は、長期的視野に立った課題とそれに向けた具体的な活動やその位置づけを明確化し、昨年度の事業成果や課題を踏まえた計画とする必要がある。
3	岩手県	1 相談指導事業 2 情報化整備事業 3 後継者育成支援事業、 4 健康・福祉対策推進事業 5 -	8,169	(1)評価できる事項 ○健康・福祉対策推進事業については、地域活性化連携事業が新たに加わり、より積極的に計画されていることは評価できる。 ○他の事業についても、昨年度の実績を踏まえて計画されていることは評価できる。 (2)今後に向けての助言 ○健康・福祉対策推進事業の講習会の成果把握のアンケート調査においては、「理解度」を把握するためのアンケート設計や数値目標の設定も必要である。
4	宮城県	1 相談指導事業 2 情報化整備事業 3 後継者育成支援事業 4 健康・福祉対策推進事業 5 消費者コールセンター等事業	11,493	(1)評価できる事項 ○昨年度の実績を踏まえて各事業が計画されており、特に健康・福祉対策推進事業で生衛業の連携を見据えた事業計画となっていることは、高く評価できる。 (2)今後に向けての助言 ○相談指導事業については、相談件数を数値目標で表すなど、効果測定に向けた取り組みを行う必要がある。 ○健康・福祉対策推進事業については、受講者を対象としたアンケート調査を実施するなど、効果測定に向けた取り組みを行うことが必要である。

■平成26年度生活衛生関係営業対策事業費補助金〈都道府県関係〉審査コメント一覧

No.	事業計画者名	事業名	国庫補助金所要額 (千円)	審査コメント
5	秋田県	1 相談指導事業 2 情報化整備事業 3 後継者育成支援事業 4 健康・福祉対策推進事業 5 -	7,861	(1)評価できる事項 ○相談指導事業及び情報化整備事業については、成果目標の設定がされており、効果測定に向けた取り組みが計画されていることは評価できる。
				(2)今後に向けての助言 ○後継者育成支援事業については、体験学習の成果把握のアンケート調査において、「将来の職業意欲」を把握するためのアンケート設計や数値目標の設定も必要である。 ○健康・福祉対策推進事業については、研修会の成果把握のアンケート調査において、「理解度」を把握するためのアンケート設計や数値目標の設定も必要である。
6	山形県	1 相談指導事業 2 情報化整備事業 3 後継者育成支援事業 4 - 5 -	6,760	(1)評価できる事項 ○後継者育成支援事業については、アンケート調査による効果測定の工夫などがみられることは評価できる。
				(2)今後に向けての助言 ○昨年度と同じ内容で事業を計画する場合は、長期的視野に立った課題とそれに向けた具体的な活動やその位置づけを明確化し、昨年度の事業成果や課題を踏まえた計画とする必要がある。
7	福島県	1 相談指導事業 2 情報化整備事業 3 - 4 - 5 -	11,735	(1) (1)評価できる事項 ○相談指導事業については、相談会の開催場所が増えていることや特別相談窓口事業において、相談員に新たに店舗・看板デザイナーや社労士等が含まれていることは、これまでの相談事例をもとに事業が改善されていると評価できる。
				(2)今後に向けての助言 ○情報化整備事業については、昨年度と同じ内容で事業計画する場合は、長期的視野に立った課題とそれに向けた具体的な活動やその位置づけを明確化し、昨年度の事業成果や課題を踏まえた計画とする必要がある。
8	茨城県	1 相談指導事業 2 情報化整備事業 3 後継者育成支援事業 4 健康・福祉対策推進事業 5 -	12,450	(1)評価できる事項 ○後継者育成支援事業については、昨年度よりも具体的な事業計画が記述されており、感想文の提出やアンケート調査の実施など、効果測定に向けた取り組みが計画されていることは評価できる。
				(2)今後に向けての助言 ○情報化整備事業は昨年度と変わらない事業内容となっているので、昨年度の実績を踏まえたうえで今年度は何を重点に置くかを計画することが必要である。

■平成26年度生活衛生関係営業対策事業費補助金〈都道府県関係〉審査コメント一覧

No.	事業計画者名	事業名	国庫補助金所要額 (千円)	審査コメント
9	栃木県	1 相談指導事業 2 情報化整備事業 3 後継者育成支援事業 4 - 5 -	13,926	(1)評価できる事項 ○情報化整備事業については、ホームページへのアクセス数やホームページの更新回数など、数値化して評価できるものを示す改善が図られ、効果測定に向けた取り組みが計画されていることは評価できる。 ○後継者育成支援事業の協議会の開催は、生衛業間の連携にもつながる事業として評価できる。 (2)今後に向けての助言 ○相談指導事業については、昨年の「分野調整等協議会の開催」から「分野調整等協議会事業」となっているが、具体的な事業の数値目標を立ててその活動の位置づけを明確化し、昨年度の事業成果や課題点を踏まえた計画とする必要がある。
10	群馬県	1 相談指導事業 2 情報化整備事業 3 後継者育成支援事業 4 健康・福祉対策推進事業 5 消費者コールセンター等事業	9,730	(1)評価できる事項 ○相談指導事業及び情報化整備事業については、昨年度の計画を引き継ぎながらも事業を拡張しているとは評価できる。 ○健康・福祉対策推進事業については、地域活性化連携事業を取り入れて新たな事業を計画し、アンケート調査の実施などの改善もされていることは大変評価できる。 (2)今後に向けての助言 ○情報化整備事業については、作成した研修・講習用の資料の活用方法などを明確化するとともに、昨年度の事業成果や課題点を踏まえた計画とする必要がある。
11	埼玉県	1 相談指導事業 2 情報化整備事業 3 後継者育成支援事業 4 健康・福祉対策推進事業 5 -	10,860	(1)評価できる事項 ○相談指導事業については、昨年の事業成果を踏まえ、(株)日本政策金融公庫との連携を強化していることは評価できる。 ○後継者育成支援事業については、具体的な事業計画の記述が増えており、成果測定に工夫などもみられことは評価できる。 (2)今後に向けての助言 ○後継者育成支援事業については、長期的視野に立った課題とそれに向けた具体的な活動やその位置づけを明確化し、昨年度の事業成果や課題を踏まえた計画とする必要がある。
12	千葉県	1 相談指導事業 2 情報化整備事業 3 後継者育成支援事業 4 健康・福祉対策推進事業 5 消費者コールセンター等事業	12,561	(1)評価できる事項 ○各事業ともに昨年度の事業に付加した新しい試みがあることは評価できる。 (2)今後に向けての助言 ○後継者育成支援事業については、成果目標を参加者数といった活動指標だけでなく、参加者に対するアンケート等により就業意識の高まり等を目標として設定する必要がある。 ○昨年度と同じ内容で事業を計画する場合は、長期的視野に立った課題とそれに向けた具体的な活動やその位置づけを明確化し、昨年度の事業成果や課題を踏まえた計画とする必要がある。

■平成26年度生活衛生関係営業対策事業費補助金〈都道府県関係〉審査コメント一覧

No.	事業計画者名	事業名	国庫補助金所要額 (千円)	審査コメント
13	東京都	1 相談指導事業 2 情報化整備事業 3 後継者育成支援事業 4 健康・福祉対策推進事業 5 -	21,570	(1)評価できる事項 ○相談指導事業、情報化整備事業及び後継者育成事業については、昨年度の活動を踏まえての計画が立てられていることは評価で (2)今後に向けての助言 ○昨年度と同じ内容で事業を計画する場合は、長期的視野に立った課題とそれに向けた具体的な活動やその位置づけを明確化し、昨年度の事業成果や課題を踏まえた計画とする必要がある。
14	神奈川県	1 相談指導事業 2 情報化整備事業 3 - 4 健康・福祉対策推進事業 5 -	13,658	(1)評価できる事項 ○昨年度と比べて新たに健康・福祉対策推進事業と生衛業地域活性化連携事業が加わり、生衛業の持つ問題に対して意欲的に取り組む姿勢は評価できる。 (2)今後に向けての助言 ○各事業において、事業計画の記載量が少ない印象があり、記載を充実させ長期的視野に立った課題とそれに向けた具体的な活動やその位置づけを明確化し、昨年度の事業成果や課題を踏まえた計画とする必要がある。
15	新潟県	1 相談指導事業 2 情報化整備事業 3 後継者育成支援事業 4 健康・福祉対策推進事業 5 -	8,601	(1)評価できる事項 ○各事業ともに昨年度より進捗がみられ、特に健康・福祉対策推進事業については、3か年計画となっており、今年度の位置も明確であることは評価できる。 (2)今後に向けての助言 ○相談指導事業については、実績が減少傾向にあり、数値目標を高く掲げるのであればそれを実現するための具体的な計画も必要である。
16	富山県	1 相談指導事業 2 情報化整備事業 3 後継者育成支援事業 4 - 5 -	8,502	(1)評価できる事項 ○情報化整備事業については、昨年度の計画よりもホームページの更新回数などの数値化した目標が具体的に示されており、新たな事業が付加されていることは評価できる。 (2)今後に向けての助言 ○後継者育成事業は、昨年度も今年度も出前体験学習は理容のみが対象となっているが、他の業種に拡張が可能であれば検討することも必要である。
17	石川県	1 相談指導事業 2 情報化整備事業 3 後継者育成支援事業 4 健康・福祉対策推進事業 5 -	10,467	(1)評価できる事項 ○各事業ともに昨年度実績を踏まえた事業計画となっており、事業内容及び手法の記載が具体的になっていることは評価できる。 (2)今後に向けての助言 ○健康・福祉対策推進事業については、昨年度は計画されていた講習会が実施できていないケースもあったので、計画的な実施を行うとともに、参加者を対象としたアンケート調査を実施することにより、効果測定に向けた取り組みを行うことが必要である。

■平成26年度生活衛生関係営業対策事業費補助金〈都道府県関係〉審査コメント一覧

No.	事業計画者名	事業名	国庫補助金所要額 (千円)	審査コメント
18	福井県	1 相談指導事業	8,144	(1)評価できる事項 ○各事業ともに成果評価について具体的な目標値を定めていることは評価できる。
		2 情報化整備事業		(2)今後に向けての助言 ○昨年度と同じ内容で事業を計画する場合は、長期的視野に立った課題とそれに向けた具体的な活動やその位置づけを明確化し、昨年度の事業成果や課題を踏まえた計画とする必要がある。
19	山梨県	3 後継者育成支援事業	7,389	(2)今後に向けての助言 ○昨年度と同じ内容で事業を計画する場合は、長期的視野に立った課題とそれに向けた具体的な活動やその位置づけを明確化し、昨年度の事業成果や課題を踏まえた計画とする必要がある。
		4 -		(1)評価できる事項 ○各事業ともに計画が詳細かつ具体的に記述されていることは評価できる。
20	長野県	5 -	8,897	(1)評価できる事項 ○健康・福祉対策推進事業については、地域イベントやキャンペーン企画での積極性が見られることは評価できる。
		1 相談指導事業		(2)今後に向けての助言 ○昨年度と同じ内容で事業を計画する場合は、長期的視野に立った課題とそれに向けた具体的な活動やその位置づけを明確化し、昨年度の事業成果や課題を踏まえた計画とする必要がある。
21	岐阜県	2 情報化整備事業	10,217	(1)評価できる事項 ○各事業ともに計画が詳細かつ具体的に記述されており、成果目標についても、具体的な目標値が定められていることは評価できる。
		3 後継者育成支援事業		(2)今後に向けての助言 ○情報化整備事業及び後継者育成支援事業については、事業内容、手法及び昨年度との比較など、もう少し具体的に記述することが必要である。
22	静岡県	4 -	11,365	(1)評価できる事項 ○各事業ともに成果目標が具体的に定められていることは評価できる。
		5 -		(2)今後に向けての助言 ○相談指導事業については、新たな成果目標として新規組合員加入促進が加えられ、組合員の増加を目標値とするのは評価でき
23	愛知県	1 相談指導事業	12,125	(2)今後に向けての助言 ○昨年度と同じ内容で事業を計画する場合は、長期的視野に立った課題とそれに向けた具体的な活動やその位置づけを明確化し、昨年度の事業成果や課題を踏まえた計画とする必要がある。
		2 情報化整備事業		(1)評価できる事項 ○各事業ともに計画が詳細かつ具体的に記述されており、成果目標についても、具体的な目標値が定められていることは評価できる。

■平成26年度生活衛生関係営業対策事業費補助金〈都道府県関係〉審査コメント一覧

No.	事業計画者名	事業名	国庫補助金所要額 (千円)	審査コメント
24	三重県	1 相談指導事業 2 情報化整備事業 3 後継者育成支援事業 4 健康・福祉対策推進事業 5 消費者コールセンター等事業	9,382	(1)評価できる事項 ○各事業ともに昨年度より目標値が引き上げられており、さらに新しく生活衛生関係営業地域活性化連携事業も計画されていることは評価できる。 ○後継者育成支援事業については、後継者育成支援検討委員会の開催による若手実務者による新たな事業展開の提案が、組合の組織強化や若手のやる気を引き出すといった事業成果にもつながる試みだと評価できる。
				(2)今後に向けての助言 ○消費者コールセンター等事業については、性格上、成果目標を設定するのは難しいが、長期的にみた苦情件数の減少などを目標値とすることも必要である。
25	滋賀県	1 相談指導事業 2 情報化整備事業 3 後継者育成支援事業 4 健康・福祉対策推進事業 5 消費者コールセンター等事業	13,522	(1)評価できる事項 ○各事業ともに計画が詳細で明確となっており、昨年度の活動を踏まえた計画が立てられていることは評価できる。
				(2)今後に向けての助言 ○昨年度と同じ内容で事業計画する場合は、長期的視野に立った課題とそれに向けた具体的な活動やその位置づけを明確化し、昨年度の事業成果や課題を踏まえた計画とする必要がある。
26	京都府	1 相談指導事業 2 情報化整備事業 3 後継者育成支援事業 4 - 5 -	11,941	(1)評価できる事項 ○各事業ともに昨年度の活動を踏まえて新たに目標値などを定められていることは評価できる。
				(2)今後に向けての助言 ○昨年度と同じ内容で事業計画する場合は、長期的視野に立った課題とそれに向けた具体的な活動やその位置づけを明確化し、昨年度の事業成果や課題を踏まえた計画とする必要がある。
27	大阪府	1 相談指導事業 2 情報化整備事業 3 - 4 - 5 -	14,052	(1)評価できる事項 ○各事業ともに計画は大変詳細で具体的な記述で明確となっており、情報化整備事業については、モバイル端末から容易に閲覧できるようなホームページを作成することは評価できる。
				(2)今後に向けての助言 ○5つの事業が計画されており、どの事業の計画も詳細かつ具体的に記述されており、特に健康・福祉対策推進事業については、HACCPの導入について検討されており、先進的な事業と評価できる。
28	兵庫県	1 相談指導事業 2 情報化整備事業 3 後継者育成支援事業 4 健康・福祉対策推進事業 5 消費者コールセンター等事業	9,953	(1)評価できる事項 ○5つの事業が計画されており、どの事業の計画も詳細かつ具体的に記述されており、特に健康・福祉対策推進事業については、HACCPの導入について検討されており、先進的な事業と評価できる。
				(2)今後に向けての助言 ○昨年度と同じ内容で事業計画する場合は、長期的視野に立った課題とそれに向けた具体的な活動やその位置づけを明確化し、昨年度の事業成果や課題を踏まえた計画とする必要がある。

■平成26年度生活衛生関係営業対策事業費補助金〈都道府県関係〉審査コメント一覧

No.	事業計画者名	事業名	国庫補助金所要額 (千円)	審査コメント
29	奈良県	1 相談指導事業 2 情報化整備事業 3 後継者育成支援事業 4 健康・福祉対策推進事業 5 消費者コールセンター等事業	8,776	(1)評価できる事項 ○各事業ともに昨年度に比べて内容がより詳細に記述されており、どのような事業を計画しているか明確になったことは評価できる。 ○健康・福祉対策推進事業については、生衛業間の連携による事業も計画されており、目標値も設定されていることは評価できる。 (2)今後に向けての助言 ○健康・福祉対策推進事業については、「生衛フェア」への参加者に対するアンケートにおいて、生衛業に対する親近感等だけでなく、生衛業の利用状況、ニーズ等、今後の経営指導に活用し得る情報収集につなげるなどの工夫も必要である。
30	和歌山県	1 相談指導事業 2 情報化整備事業 3 後継者育成支援事業 4 健康・福祉対策推進事業 5 -	11,194	(1)評価できる事項 ○相談指導事業については、明確な目標値なども設定されていることは評価できる。 (2)今後に向けての助言 ○全体的に事業計画が抽象的と感じられるので、もう少し詳細かつ具体的な計画の記述が必要である。 ○情報化整備事業については、たとえばホームページへのアクセス数やホームページの更新回数など、数値化して評価できるものをいくつか示し、成果目標とする必要がある。
31	鳥取県	1 相談指導事業 2 情報化整備事業 3 後継者育成支援事業 4 - 5 消費者コールセンター等事業	7,752	(1)評価できる事項 ○相談指導事業については、内容が拡大されていることは高く評価できる。 (2)今後に向けての助言 ○後継者育成事業は、詳細な事業計画はこれから企画・評価協議会で定められるものと思うが、インターンシップ事業の拡充などについてはもう少し具体的な記述が必要である。
32	島根県	1 相談指導事業 2 情報化整備事業 3 後継者育成支援事業 4 健康・福祉対策推進事業 5 -	10,348	(1)評価できる事項 ○各事業ともに成果目標が定められていることは評価できる。 (2)今後に向けての助言 ○全体的に事業計画が抽象的であるので、もう少し詳細かつ具体的に事業計画を記述することが必要である。 ○情報化整備事業については、事業計画が昨年度のものほとんど変わらないので、昨年度の事業成果や課題を踏まえた事業計画とする必要がある。

■平成26年度生活衛生関係営業対策事業費補助金〈都道府県関係〉審査コメント一覧

No.	事業計画者名	事業名	国庫補助金所要額 (千円)	審査コメント
33	岡山県	1 相談指導事業 2 情報化整備事業 3 後継者育成支援事業 4 健康・福祉対策推進事業 5 -	10,562	(1)評価できる事項 ○各事業ともに昨年度の実績を踏まえた目標値が定められており、健康・福祉対策推進事業については、補助事業の趣旨に合致した企画が行われていることは高く評価できる。 (2)今後に向けての助言 ○多くの事業が予定されているが、健康・福祉対策推進事業などは各組合の連携が重要であるので、事業の細部は組合の協力を得て、センターは連携の核となる必要がある。 ○後継者育成事業については、期待できる事業成果に、組合組織の強化と連携の推進をうたっているが、具体策について明示することが必要である。
34	広島県	1 相談指導事業 2 情報化整備事業 3 後継者育成支援事業 4 健康・福祉対策推進事業 5 消費者コールセンター等事業	10,396	(1)評価できる事項 ○5つの事業が計画されており、情報化整備事業以外は、昨年より計画内容が充実していることは評価できる。 (2)今後に向けての助言 ○情報化整備事業については、長期的視野に立った課題とそれに向けた具体的な活動やその位置づけを明確化し、昨年度の事業成果や課題を踏まえた計画とする必要がある。
35	山口県	1 相談指導事業 2 情報化整備事業 3 - 4 健康・福祉対策推進事業 5 消費者コールセンター等事業	8,058	(1)評価できる事項 ○各事業ともに具体的な成果目標が設定されており、特に後継者育成事業については、長期的な目標値を定め、アンケートを通じた定量的な評価指標が設定されていることは評価できる。 (2)今後に向けての助言 ○情報化整備事業については、他の事業と比較しても事業内容が少し簡素な記述となっているので、もう少し詳細な活動計画を作成することが必要である。
36	徳島県	1 相談指導事業 2 情報化整備事業 3 後継者育成支援事業 4 健康・福祉対策推進事業 5 -	9,849	(1)評価できる事項 ○健康・福祉対策推進事業については、地域活性化連携事業が新たに加わり、より積極的に計画されていることは評価できる。 ○各事業ともに計画が詳細かつ具体的に記述されていることは評価できる。
37	香川県	1 相談指導事業 2 情報化整備事業 3 後継者育成支援事業 4 健康・福祉対策推進事業 5 -	6,661	(1)評価できる事項 ○各事業ともに具体的な成果目標が設定されており、成果把握ができることは評価できる。 (2)今後に向けての助言 ○新たに加わった健康・福祉対策推進事業以外は、昨年度の計画とあまり変わりがなく、継続した事業であっても、昨年度の実績を踏まえて今年度重点を置くところを強調するなどの工夫をすることが必要である。

■平成26年度生活衛生関係営業対策事業費補助金〈都道府県関係〉審査コメント一覧

No.	事業計画者名	事業名	国庫補助金所要額 (千円)	審査コメント
38	愛媛県	1 相談指導事業 2 情報化整備事業 3 後継者育成支援事業 4 健康・福祉対策推進事業 5 -	6,902	(1)評価できる事項 ○各事業ともに昨年度より事業内容が具体的かつ詳細に記述されているところは評価できる。 ○健康・福祉対策推進事業については、高齢者の問題等、現下の問題に対して生衛業の連携を図って対処しようとしており、大変有益であることは評価できる。 (2)今後に向けての助言 ○福祉対策推進事業については、アンケート等により、受け手側の要望を分析してサービス内容に反映させることも必要である。
39	高知県	1 相談指導事業 2 情報化整備事業 3 後継者育成支援事業 4 健康・福祉対策推進事業 5 消費者コールセンター等事業	11,054	(1)評価できる事項 ○5つの事業が計画されており、それぞれ成果目標が定められていることは評価できる。 (2)今後に向けての助言 ○相談指導事業については、長期的視野に立った課題とそれに向けた具体的な活動やその位置づけを明確化し、昨年度の事業成果や課題を踏まえた計画とする必要がある。
40	福岡県	1 相談指導事業 2 情報化整備事業 3 後継者育成支援事業 4 - 5 -	11,039	(1)評価できる事項 ○各事業ともに図解の使用により内容が詳細に記述されており、成果目標についても数値目標等が明確に示されていることは評価でき (2)今後に向けての助言 ○昨年度と同じ内容で事業を計画する場合は、長期的視野に立った課題とそれに向けた具体的な活動やその位置づけを明確化し、昨年度の事業成果や課題を踏まえた計画とする必要がある。
41	佐賀県	1 相談指導事業 2 情報化整備事業 3 後継者育成支援事業 4 - 5 -	7,097	(1)評価できる事項 ○各事業ともに成果目標が定められていることは評価できる。 (2)今後に向けての助言 ○昨年度と同じ内容で事業を計画する場合は、長期的視野に立った課題とそれに向けた具体的な活動やその位置づけを明確化し、昨年度の事業成果や課題を踏まえた計画とする必要がある。
42	長崎県	1 相談指導事業 2 情報化整備事業 3 後継者育成支援事業 4 - 5 -	9,451	(1)評価できる事項 ○情報化整備事業については、ホームページの活用だけでなく、生衛業者のコンピューター・リテラシー向上のための計画もされていることは評価できる。 (2)今後に向けての助言 ○後継者育成支援事業については、まだ計画が十分に具体化していないが、「後継者育成支援協議会」での議論の中で生衛業内外との連携を進めながら実施していく必要がある。

■平成26年度生活衛生関係営業対策事業費補助金〈都道府県関係〉審査コメント一覧

No.	事業計画者名	事業名	国庫補助金所要額 (千円)	審査コメント
43	熊本県	1 相談指導事業	6,339	(1)評価できる事項 ○相談指導事業の生衛業特別指活動に関する連絡会議等については、保健所新任指導担当者を対象とする研修会に出向き、県指導センター事業の理解・協力を求める点など、事業を効率的・効果的に推進していく上で重要な取り組みとして評価できる。
		2 情報化整備事業		(2)今後に向けての助言 ○昨年度と同じ内容で事業を計画する場合は、長期的視野に立った課題とそれに向けた具体的な活動やその位置づけを明確化し、昨年度の事業成果や課題を踏まえた計画とする必要がある。
44	大分県	3 -	8,819	(1)評価できる事項 ○各事業ともに成果目標が定められていることは評価できる。
		4 -		(2)今後に向けての助言 ○昨年度と同じ内容で事業を計画する場合は、長期的視野に立った課題とそれに向けた具体的な活動やその位置づけを明確化し、昨年度の事業成果や課題を踏まえた計画とする必要がある。
45	宮崎県	5 -	11,064	(1)評価できる事項 ○情報化整備事業については、クリーニング師研修など具体的なメディアの活用計画が立てられていることは評価できる。 ○後継者育成支援事業については、協議会の具体的な日程が立てられており、今後の活動が明確であることは評価できる。
		1 相談指導事業		(2)今後に向けての助言 ○昨年度と同じ内容で事業を計画する場合は、長期的視野に立った課題とそれに向けた具体的な活動やその位置づけを明確化し、昨年度の事業成果や課題を踏まえた計画とする必要がある。
46	鹿児島県	2 情報化整備事業	12,123	(1)評価できる事項 ○各事業ともに昨年度と比べて内容が詳細で具体的な記述になっていることは評価できる。
		3 後継者育成支援事業		(2)今後に向けての助言 ○各事業とも事業内容はわかるが、それぞれの事業の地域における必要性や背景まで言及してもらいたい。
47	沖縄県	4 健康・福祉対策推進事業	9,248	(1)評価できる事項 ○各事業ともに成果目標が定められていることは評価できる。
		5 消費者コールセンター等事業		(2)今後に向けての助言 ○後継者育成支援事業及び健康・福祉対策推進事業については、アンケート等による成果把握について取り組む必要がある。 ○昨年度と同じ内容で事業を計画する場合は、長期的視野に立った課題とそれに向けた具体的な活動やその位置づけを明確化し、昨年度の事業成果や課題を踏まえた計画とする必要がある。